

託送供給約款新旧対照表

現 行 約 款	備 考	改 正 後
<p>託 送 供 紿 約 款</p> <p><需要場所で払い出す託送供給></p> <p><u>令和2年12月24日</u></p> <p>北日本ガス株式会社</p>	変 更	<p>託 送 供 紿 約 款</p> <p><需要場所で払い出す託送供給></p> <p><u>令和3年4月1日</u></p> <p>北日本ガス株式会社</p>

託送供給約款新旧対照表

現 行 約 款	備 考	改 正 後
<p>付 則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、<u>令和2年12月24日</u>から実施いたします。</p> <p>(別表第1) 払い出すガスの圧力並びに払出しエリア（供給区域等）</p> <p>2. 本社エリア 栃木県小山市 若木町1丁目、若木町2丁目、若木町3丁目、花垣町1丁目、花垣町2丁目、本郷町1丁目、本郷町2丁目、本郷町3丁目、城山町1丁目、城山町2丁目、城山町3丁目、中央町1丁目、中央町2丁目、中央町3丁目、宮本町1丁目、宮本町2丁目、宮本町3丁目、天神町1丁目、天神町2丁目、八幡町1丁目、八幡町2丁目、神明町1丁目、神明町2丁目、大字外城、大字稻葉郷、城北1丁目、城北2丁目、城北3丁目、城北4丁目、城北5丁目、城北6丁目、大字小山、神鳥谷1丁目、神鳥谷2丁目、神鳥谷3丁目、神鳥谷4丁目、神鳥谷5丁目、神鳥谷6丁目、大字神鳥谷、大字泉崎、中久喜1丁目、中久喜2丁目、中久喜3丁目、中久喜4丁目、中久喜5丁目、大字中久喜のうち県道33号線以西及び県道33号線より東かつ市道2362号線以南かつ市道259号線以西かつ市道2378号線以北、大字土塔、大字犬塚、大字喜沢、大字羽川、三峯1丁目、三峯2丁目、神山1丁目、神山2丁目、駅東通り1丁目、駅東通り2丁目、駅東通り3丁目、城東1丁目、城東2丁目、城東3丁目、城東4丁目、城東5丁目、城東6丁目、城東7丁目、駅南1丁目、駅南2丁目、駅南3丁目、駅南4丁目、駅南5丁目、駅南6丁目、大字雨ヶ谷字西坪(但し市道31号線以北)、大字塙崎(市道3770号線以北かつ市道3128号線以北)、栗宮1丁目、栗宮2丁目、大字栗宮のうち市道39号線以北、大字栗宮鳥喰、大字栗宮字東道上、大字栗宮字中渋辺、大字栗宮字溜下、大字栗宮字中溜、大字千駄塚字上橋戸、大字千駄塚字南田、大字千駄塚字道東、大字千駄塚字雷電前、大字千駄塚字道ヨリ東、大字千駄塚字谷千合、大字千駄塚字谷幡、大字間々田字五料(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字東雲(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字学校東(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字谷端(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字小原(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字浅間東(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字六本木、大字西黒田字明亀、大字西黒田(但し市道3123号線以南かつ市道258号線以西および県道明野間々田線以北とする。)、美しが丘1丁目、美しが丘2丁目(但し旧大字西黒田字治松64-3を除く)、美しが丘3丁目、東間々田1丁目のうち県道明野間々田線以北、市道3280号線と市道3775号線と市道3776号線と市道3777号線と市道3739号線と市道53号線に囲まれた地域、東間々田2丁目、東間々田3丁目、暁1丁目、暁2丁目、暁3丁目、東城南1丁目、東城南2</p>	<p>付 則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、<u>令和3年4月1日</u>から実施いたします。</p> <p>(別表第1) 払い出すガスの圧力並びに払出しエリア（供給区域等）</p> <p>2. 本社エリア 栃木県小山市 若木町1丁目、若木町2丁目、若木町3丁目、花垣町1丁目、花垣町2丁目、本郷町1丁目、本郷町2丁目、本郷町3丁目、城山町1丁目、城山町2丁目、城山町3丁目、中央町1丁目、中央町2丁目、中央町3丁目、宮本町1丁目、宮本町2丁目、宮本町3丁目、天神町1丁目、天神町2丁目、八幡町1丁目、八幡町2丁目、神明町1丁目、神明町2丁目、大字外城、大字稻葉郷、城北1丁目、城北2丁目、城北3丁目、城北4丁目、城北5丁目、城北6丁目、大字小山、神鳥谷1丁目、神鳥谷2丁目、神鳥谷3丁目、神鳥谷4丁目、神鳥谷5丁目、神鳥谷6丁目、大字神鳥谷、大字泉崎、中久喜1丁目、中久喜2丁目、中久喜3丁目、中久喜4丁目、中久喜5丁目、大字中久喜のうち県道33号線以西及び県道33号線より東かつ市道2362号線以南かつ市道259号線以西かつ市道2378号線以北、大字土塔、大字犬塚、大字喜沢、大字羽川、三峯1丁目、三峯2丁目、神山1丁目、神山2丁目、駅東通り1丁目、駅東通り2丁目、駅東通り3丁目、城東1丁目、城東2丁目、城東3丁目、城東4丁目、城東5丁目、城東6丁目、城東7丁目、駅南1丁目、駅南2丁目、駅南3丁目、駅南4丁目、駅南5丁目、駅南6丁目、大字雨ヶ谷字西坪(但し市道31号線以北)、大字塙崎(市道3770号線以北かつ市道3128号線以北)、栗宮1丁目、栗宮2丁目、大字栗宮のうち市道39号線以北、大字栗宮鳥喰、大字栗宮字東道上、大字栗宮字中渋辺、大字栗宮字溜下、大字栗宮字中溜、大字千駄塚字上橋戸、大字千駄塚字南田、大字千駄塚字道東、大字千駄塚字雷電前、大字千駄塚字道ヨリ東、大字千駄塚字谷千合、大字千駄塚字谷幡、大字間々田字五料(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字東雲(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字学校東(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字谷端(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字小原(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字浅間東(但し東北新幹線以東とする。)、大字間々田字六本木、大字西黒田字明亀、大字西黒田(但し市道3123号線以南かつ市道258号線以西および県道明野間々田線以北とする。)、美しが丘1丁目、美しが丘2丁目(但し旧大字西黒田字治松64-3を除く)、美しが丘3丁目、東間々田1丁目のうち県道明野間々田線以北、市道3280号線と市道3775号線と市道3776号線と市道3777号線と市道3739号線と市道53号線に囲まれた地域、東間々田2丁目、東間々田3丁目、暁1丁目、暁2丁目、暁3丁目、東城南1丁目、東城南2</p>	

託送供給約款新旧対照表

現 行 約 款	備 考	改 正 後
<p>丁目、東城南3丁目、東城南4丁目、東城南5丁目、西城南1丁目、西城南2丁目、西城南3丁目、西城南4丁目、西城南5丁目、西城南6丁目、西城南7丁目、大字横倉新田字大山(但し県道33小山環状線より北かつ市道262号線以西は除く)、大字横倉新田字守藤、大字横倉新田字青木、大字横倉新田字萩原、大字横倉新田字欠塚、大字横倉新田（但し国道50号線以北とする。）、大字横倉新田のうち市道239号線と市道3092号線と市道240号線と市道3141号線に囲まれた地域、県道33小山環状線以南かつ大川支線水路以東かつ市道32号線以北かつ大字横倉新田字大山以西、県道33小山環状線と市道32号と大川支線水路に囲まれた地域、県道33小山環状線より北かつ市道262号線以西、大字横倉のうち市道272号線より北および国道新4号線より東かつ市道239号線より南かつ市道3145号線より東かつ市道240号線以南を除く、大字出井(但し市道2554号線、市道14号線、市道2553号線以南かつ県道小山下野線以西とする。)、大字雨ヶ谷新田、大字雨ヶ谷字下、大字雨ヶ谷のうち市道20号線以西かつ市道3070号線および市道3099号線以北、県道33小山環状線より北かつ市道20号線より東、県道33小山環状線と市道32号と大川支線水路に囲まれた地域、大字南半田(市道215号線以東かつ市道1295号線以東)</p> <p>栃木県下野市 駅東1丁目、駅東2丁目、駅東3丁目、駅東4丁目、駅東5丁目、駅東6丁目、駅東7丁目、大字柴字源蔵野、大字柴字東溜上、大字柴字上柴、大字川中子東原(但し東北線以東とする。)、大字小金井字結城道(但し東北線以東とする。)、大字小金井字東原(但し東北線以東とする。)、大字小金井字京塚(但し国道4号線以東とする。)、小金井及び笹原のうち市道1-8号線、市道2-21号線、市道5130号線及び国道4号線に囲まれた地域、小金井1丁目、小金井2丁目、小金井3丁目、小金井4丁目のうち市道6130号線以南、市道6150号線以南、小金井5丁目のうち市道1-13号線以東、医大前1丁目、医大前2丁目、医大前3丁目、医大前4丁目、烏ヶ森1丁目、烏ヶ森2丁目、大字薬師寺字谷向(県道笹原二宮線以南とする。)、大字薬師寺字二の谷、大字薬師寺字諏訪山、大字薬師寺字谷館野、大字薬師寺字篠崎、祇園1丁目、祇園2丁目、祇園3丁目、祇園4丁目、祇園5丁目、緑1丁目、緑2丁目、緑3丁目、緑4丁目、緑5丁目、緑6丁目</p>	<p>変 更</p>	<p>2丁目、東城南3丁目、東城南4丁目、東城南5丁目、西城南1丁目、西城南2丁目、西城南3丁目、西城南4丁目、西城南5丁目、西城南6丁目、西城南7丁目、大字横倉新田字大山(但し県道33小山環状線より北かつ市道262号線以西は除く)、大字横倉新田字守藤、大字横倉新田字青木、大字横倉新田字萩原、大字横倉新田字欠塚、大字横倉新田（但し国道50号線以北とする。）、大字横倉新田のうち市道239号線と市道3092号線と市道240号線と市道3141号線に囲まれた地域、県道33小山環状線以南かつ大川支線水路以東かつ市道32号線以北かつ大字横倉新田字大山以西、県道33小山環状線と市道32号と大川支線水路に囲まれた地域、県道33小山環状線より北かつ市道262号線以西、大字横倉新田のうち国道50号線より南及び県道33号小山環状線以西及び県道33号小山環状線より北及び市道262号線より東に囲われた地域（但し大字横倉新田字大山及び大字横倉新田字萩原及び大字横倉新田字欠塚の県道33号小山環状線より北を除く。）、大字向原新田、大字横倉のうち市道272号線より北および国道新4号線より東かつ市道239号線より南かつ市道3145号線より東かつ市道240号線以南を除く、大字出井(但し市道2554号線、市道14号線、市道2553号線以南かつ県道小山下野線以西とする。)、大字雨ヶ谷新田、大字雨ヶ谷字下、大字雨ヶ谷のうち市道20号線以西かつ市道3070号線および市道3099号線以北、県道33小山環状線より北かつ市道20号線より東、県道33小山環状線と市道32号と大川支線水路に囲まれた地域、大字南半田(市道215号線以東かつ市道1295号線以東)</p> <p>栃木県下野市 駅東1丁目、駅東2丁目、駅東3丁目、駅東4丁目、駅東5丁目、駅東6丁目、駅東7丁目、大字柴字源蔵野、大字柴字東溜上、大字柴字上柴、大字川中子東原(但し東北線以東とする。)、大字小金井字結城道(但し東北線以東とする。)、大字小金井字東原(但し東北線以東とする。)、大字小金井字京塚(但し国道4号線以東とする。)、小金井及び笹原のうち市道1-8号線、市道2-21号線、市道5130号線及び国道4号線に囲まれた地域、小金井1丁目、小金井2丁目、小金井3丁目、小金井4丁日のうち市道6130号線以南、市道6150号線以南、小金井5丁日のうち市道1-13号線以東、医大前1丁目、医大前2丁目、医大前3丁目、医大前4丁目、烏ヶ森1丁目、烏ヶ森2丁目、大字薬師寺字谷向(県道笹原二宮線以南とする。)、大字薬師寺字二の谷、大字薬師寺字諏訪山、大字薬師寺字谷館野、大字薬師寺字篠崎、祇園1丁目、祇園2丁目、祇園3丁目、祇園4丁目、祇園5丁目、緑1丁目、緑2丁目、緑3丁目、緑4丁目、緑5丁目、緑6丁目</p>